

千歳清掃工場環境方針

基本理念

廃棄物処理は、地域の公衆衛生を確保し都市環境を維持・向上してゆくために重要な役割を担っており、その影響は地域のみならず、地球規模にまで及びます。

かけがえのない地球環境を良好に保ち、次世代に引き継いでいくためには、廃棄物等の発生抑制に加え、廃棄物からの資源回収による天然資源投入量の抑制、地球温暖化の防止、廃棄物処理の安全・安心の確保などの取り組みが必要です。

千歳清掃工場は、廃棄物の焼却処理において発生する熱を有効利用した発電や熱供給を通じて「循環型ごみ処理システム」を構築するとともに、安全で安定した施設運営を通じて、地球環境の保全に努めてまいります。

基本方針

- 1 環境関連法令および世田谷区と締結した操業に関する協定書を遵守します。
- 2 ごみの適正搬入を含めた適切な施設の維持管理により、環境負荷の低減を図ります。
- 3 環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムを運用してその達成を図るとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善と汚染の予防を図ります。
- 4 サーマルリサイクルによる熱エネルギーの回収を進めます。
- 5 施設の公開や情報発信を通じて、地域に開かれた運営に努めます。
- 6 この環境方針は、工場職員と工場のために働く全ての人に周知するとともに、一般に公開します。

2019年 6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合

千歳清掃工場長

下田 晃也

適用範囲

千歳清掃工場の環境マネジメントシステムは、工場長が管理するごみ焼却に係わる、敷地境界内（ただし砧清掃事務所に係る施設及び用地は除外する）での業務に適用する。

※砧清掃事務所が管理している工場棟1～5階、地下駐車場、修理場、洗車場、給油所等の区域には適用しない。

 …適用区域外

